

# はんなんしょうがっこう がっこうあんしん 「阪南小学校の学校安心ルール」

がっこうあんしん じどう  
○学校安心ルールは、児童のみなさんがしてはいけないことやルールに気を付けて、相手のことを思いやりながらよりよく学校生活を送るためのものです。

こま こと き せんせい い  
○困ったこと、気になることがあったら、先生に言います。

対応 段階	がくしゅう とき 学習の時に	た の こ たい 他の子に対して	せんせい たい 先生に対して	その他のルールとして	がっこうどう おこな 学校等が行うことができる対応
基本の やくそく 約束	うそ ・嘘をつかない		がっこう まも ・学校のきまりを守る	・いじめをしない	べんきょう ・勉強する
だい だんかい 第1段階	じゆぎょうじかん ・授業時間におくれる じゆぎょう かんけい はなし ・授業に関係のない話をする	・からかう、ひやかす むし ・無視する ひと もの つか ・人の物をかってに使う	しどう すなお き ・指導を素直に聞かない しどう むし ・指導を無視する ・からかう、ひやかす	もの たいせつ ・物を大切にしない じぶん つくえなど らくが ・自分の机等に落書きする がっこう もの つか ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ばあい によっては かにいれんらく ・場合によっては家庭連絡 こべつしどう ・個別指導 じこ ふ かえ かつどう ・自己を振り返る活動
だい だんかい 第2段階	じゆぎょう ・授業のじゃまをする じゆぎょう さんか きょうしつ で ・授業に参加せず教室を出 て、校内でうろうろする	なかま ・仲間はずれにする わるくち くち い ・悪口、かげ口を言う ・こわがるようなことを したり言ったりする	しどう たい はんこう ・指導に対して反抗する ちょうはつき たいど ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを 言う	がっこう もの ・学校の物をこわす よなか である はいかい ・夜中に歩み徘徊する カードやゲーム等でお金 や物を賭ける ・ものをおごらせる	・その場で注意 かにいれんらく ・家庭連絡 ふくすう きょうしゅくいん こべつしどう ・複数の教職員による個別指導 すうじつかん じこ ふ かえ かつどう ・数日間の自己を振り返る活動
だい だんかい 第3段階	じゆぎょうちゆう こい ぼうがい ・授業中、故意に妨害をする テストのじゃまやカンニング を繰り返す じゆぎょう さんか きょうしつ で ・授業に参加せず教室を出 て、他の学級の授業のじゃ まをする	いやることを無理や りする・させる ぼうりよく ・暴力をふるう(アニメ やゲームの技をかける なども) もの ・物をわざとこわした り、すてたりする	しどう たい はげ はんこう ・指導に対して激しく反抗 する ・こわがるようなことをし たり言ったりする お つきと ・押す、突き飛ばす、ぶつか るなどの暴力をふるう	まんび きつえん いんしゅ ・万引き・喫煙・飲酒など ほうりつ いはん 法律に違反するようなこ と ひとりいちだいたんまつ しょう ・一人一台端末を使用して 盗撮する	かにいれんらく ・家庭連絡 いっていきかん べつしつ こべつしどう ・一定期間の別室における個別指導 および学習指導 およ がくしゅうしどう ・関係諸機関(警察・こども相談セン ター)と連携し、学校内で指導を行 う じょうきょう こべつしどうきょうしつ ・状況によっては個別指導教室を かつよう しどう 活用した指導
だい だんかい おも おも じしやう いほうこうい せつどう しょうがい きょうかつこうい 第3段階よりも重いとされる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議 する。					

※各項目の内容や行うことができる対応はあくまで例示であり、それぞれの状況を総合的に判断して対応します。

※SNSに係るトラブル等、学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関と連携して対応する場合があります。